

(様式1)

教 施 第 29 号 の 13

令 和 8 年 3 月 3 日

文部科学大臣 殿

山武市長 松 下 浩 明

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

山武市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度～令和7年度（3年間）

（担当）

山武市市教育委員会施設整備課

住所：千葉県山武市殿台279番地1

電話：0475-80-1107

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年12月

(2) 評価の方法

本市教育委員会事務局内において事後評価を実施。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、達成できた。
引き続き計画的かつ効率的に施設の整備を実施できるよう努めたい。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化した成東学校給食センター及び山武学校給食センターを山武市学校給食センターとして再整備し、学校給食衛生管理基準を満たすため、作業区分の明確化、エアカーテンの設置、ドライシステム化、空調整備導入による温度の適正管理及び調理場とトイレの隔離といった項目を充足した施設への建替えを実施したことにより、安心・安全な給食の安定供給を開始することができた。(山武学校給食センターの解体は次期整備計画にて実施に変更した。)

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
山武市学校給食センター(Ⅰ期工事)	(5)	単独校調理場(改築)	-	S	R6.1～R6.3	R6.3.28		
山武市学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	共同調理場(新增築)	-	S	R6.4～R7.3	R7.3.31		
山武市学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	単独校調理場(改築)	-	S	R6.4～R7.3	R7.3.31		旧成東学校給食センターとりこわし:令和6年5月完了
山武市学校給食センター(Ⅲ期工事)	(5)	共同調理場(新增築)	-	S	R7.4～R7.10	R7.10.22		
山武市学校給食センター(Ⅲ期工事)	(5)	単独校調理場(改築)	-	S	R7.4～R7.10	R7.10.22		